

## 第3回 異常時等ゲート設備点検要領検討委員会を開催

= 水中カメラを活用した点検方法などについて委員会提言 =

平成21年5月14日（木）に、第3回「異常時等ゲート設備点検要領検討委員会」を開催し、常時水中にあるゲート設備の点検方法のあり方などについて委員会からの提言がなされました。

提言要旨は下記のとおりです。

今後は、この提言に基づき水中カメラを活用した点検など、設備の維持管理に万全を期してまいります。

### < 委員会からの提言（要旨） >

ゲート点検時に異常が確認された場合で水中の状況を確認する必要がある場合には、水中カメラなどによる調査を優先する等の項目を「点検要領」の中で明確にする必要があります。

また、原因究明に極めて重要な資料となる「点検結果の時系列的な記録等」についても記録方法の工夫が必要であります。

ゲート施設の計画にあたっては、安全性・維持管理等に配慮した施設設計とすることが重要であり、既存施設についても機能性を確認のうえ設備環境に応じた安定的で確実な動作や確認が可能な構造に改良する等などの配慮が必要であります。

ダム・堰・水門等のゲート設備に共通することであり、今後これらの意見を反映した「（仮称）設備点検要領（案）」の作成が必要であります。

< 発表記者会：岩手県政記者クラブ >

### < 問い合わせ先 >

国土交通省 東北地方整備局  
北上川ダム統合管理事務所 電話（019）643-7831

技術副所長 鈴木 弘二（内線204）  
管理第一課長 砂子 勉（内線331）